

## 事業評価の方法

議案1及び議案2の各項目において、以下の通り評価を行う。

### ④事業実施の適切性（別添1の項目）

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,Cの3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ⑤目標・効果達成状況（別添1の項目）

生活交通確保維持改善計画に位置づけられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標毎にA,B,Cの3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

### ⑥事業の今後の改善点（別添1の項目）

地域公共交通確保維持事業を継続して実施する場合は、必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討する。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるかを必ず記載する。

### 地域の交通の目指す姿（事業実施の目的・必要性）（別添1－2の項目）

「地域において目指す地域間、地域内の生活交通のあり方の考え方や方向性」を中心に、地域の目指す交通の姿について記入する。

## 【議案1】

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

年 月 日

協議会名： 金沢市交通まちづくり協議会

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
金城交通株 株富士タクシー ※運行事業者	チョイソコかなざわ (区域運行) ※国庫補助対象期間 :R6.10~R7.9	・地元主体のお出かけイベント を開催 3回 ・広報誌による各地区の利用促 進活動の紹介	A 計画に位置づけられたとお り、適切に事業が実施され た。	A ・1箇月平均利用者数 目標:306人 実績:522人 (R6.10~R7.9実績) ・収支率 目標:5.0% 実績:14.2% (R6年度実績) ・利用者満足度 目標:65% 実績:67% (R7.9アンケート)	適切に事業が実施された結 果、目標を達成したことから、 引き続き事業主体(地域団体) のイベント・活動と連携した利 用促進策の実施及び周知広報 に努める。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	金沢市交通まちづくり協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>金沢市においては、郊外からまちなか(金沢駅・香林坊)へ向かう放射状のバス路線網(北陸鉄道・西日本ジェイアールバス)が形成されているほか、金沢駅を起点として富山・福井方面へはIRいしかわ鉄道、七尾方面にはJR七尾線が運行しており、これら公共交通は通勤・通学利用や高齢者の通院・買い物において重要な役割を担っている。</p> <p>そのほか、市内まちなかでは金沢市が運営するコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行しているほか、市内と郊外を結ぶ北陸鉄道の鉄道線(石川線・浅野川線)が運行している。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市内北部地域において運行していた西日本ジェイアールバスが一部路線廃止・大幅な減便を実施したため、当該地域の住民の生活交通の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、IRいしかわ鉄道森本駅・東金沢駅や、北陸鉄道・西日本ジェイアールバスの春日町バス停などを乗継拠点とし、西日本ジェイアールバス名金線等を分割し、山間部区間をAIオンデマンド交通により代替することで、これまでの定時定路線運行では満たすことのできなかつたきめ細やかな移動ニーズも含めて対応し、公共交通を利用しやすい環境を整備することが必要である。</p>

令和7年6月30日

(名称) 金沢市交通まちづくり協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

金沢市においては、郊外からまちなか（金沢駅・香林坊）へ向かう放射状のバス路線網（北陸鉄道・西日本ジェイアールバス）が形成されているほか、金沢駅を起点として富山方面へはIRいしかわ鉄道、福井方面へはJR北陸線、七尾方面にはJR七尾線が運行しており、これら公共交通は通勤・通学利用や高齢者の通院・買い物において重要な役割を担っている。

そのほか、市内まちなかでは金沢市が運営するコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行しているほか、市内と郊外を結ぶ北陸鉄道の鉄道線（石川線・浅野川線）が運行している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市内北部地域において運行していた西日本ジェイアールバスが一部路線廃止・大幅な減便を実施したため、当該地域の住民の生活交通の確保が喫緊の課題となっている。

このため、IRいしかわ鉄道森本駅・東金沢駅や、北陸鉄道・西日本ジェイアールバスの春日町バス停などを乗継拠点とし、西日本ジェイアールバス名金線等を分割し、山間部区間をAIオンデマンド交通により代替することで、これまでの定時定路線運行では満たすことのできなかつたきめ細やかな移動ニーズも含めて対応し、公共交通を利用しやすい環境を整備することが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

- ・ チョイソコかなざわののべ利用者数を1箇月平均306人以上とする。  
実証実験実績（令和4年7月～令和5年3月）：2,760人（平均306人/月）
- ・ チョイソコかなざわに係る収支率（事業費に対する運賃収入割合）を5%以上とする。
- ・ 利用者満足度を65%以上とする。

### (2) 事業の効果

AIデマンド交通の運行により、市内北部地域（湖南、薬師谷、三谷、花園、医王山、夕日寺）の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、地域内や近接する公共交通重要路線と接続する移動しやすい公共交通ネットワークが実現できる。

また、住民の外出機会が創出され、健康増進や地域活性化にもつながる。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者のニーズに基づく停留所の設置 (金沢市、町会連合会、次世代型交通システム推進協議会、交通事業者)</li> <li>・ 対象地区の住民を対象とした利用方法等の説明会 (金沢市、町会連合会)</li> <li>・ 健康プログラム等と連携した外出機会の創出 (町会連合会、次世代型交通システム推進協議会)</li> </ul> <p>(金沢市地域公共交通計画 P35、36 参照)</p>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
表 1 を添付
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b> <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るチョイソコかなざわについて、その運行に係る費用総額から運行収入を差し引いた差額分(赤字分)に対し、金沢市は最大9割を負担することとしている。</p>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数や収支率について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</li> <li>・ 利用者アンケート(車内聞き取りアンケート等)</li> <li>・ 住民ヒアリング(住民懇談会等) 等</li> </ul>
<b>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表 5 を添付。
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月21日 本協議会を設立</li> <li>・毎年度末 本協議会を開催</li> <li>・令和5年1月26日 本協議会でチョイソコかなざわの本格運行に係る関係者合意</li> <li>・令和5年3月23日 本協議会で第3次金沢交通戦略（金沢市地域公共交通計画）、金沢市地域公共交通利便増進実施計画及び本計画（令和5年度分）を協議 第3次金沢交通戦略（金沢市地域公共交通計画）の策定</li> <li>・令和5年5月12日～26日 本協議会（書面）で金沢市地域公共交通利便増進実施計画の変更及び本計画（令和6年度分）を協議</li> <li>・令和6年6月20日～28日 本協議会（書面）で本計画（令和7年度分）を協議</li> <li>・令和7年6月17日～26日 本協議会（書面）で本計画（令和7年度分）の変更を協議</li> </ul>
19. 利用者等の意見の反映状況

実証実験中の令和4年10月に北部地域の全世帯を対象にアンケートを実施し、同年11月からの運行内容見直しに反映している。令和5年度の本格運行以降は、毎年度各自主運営主体へ定期運行診断を実施し、運行内容見直しを行う。

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

(所 属) 金沢市 都市政策局 交通政策課

(氏 名) 平 至弘

(電 話) 076-220-2038

(e-mail) hira\_y@city.kanazawa.lg.jp

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 金沢市交通まちづくり協議会

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
北陸鉄道株式会社	ノンステップバスの購入(7台)	-	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。	今後とも、ノンステップバスの導入を推進することで、公共交通を利用しやすい環境づくりに努める。
北鉄金沢バス株式会社	ノンステップバスの購入(8台)	-	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。	今後とも、ノンステップバスの導入を推進することで、公共交通を利用しやすい環境づくりに努める。
北都交通株式会社	福祉タクシーの購入 (スロープ付タクシー1台)	-	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。	今後とも、福祉タクシーの導入を推進することで、公共交通を利用しやすい環境づくりに努める。
石川近鉄タクシー株式会社	福祉タクシーの購入 (スロープ付タクシー1台)	-	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。	今後とも、福祉タクシーの導入を推進することで、公共交通を利用しやすい環境づくりに努める。
北陸鉄道株式会社	「笠舞二丁目」バス停上屋整備	-	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。	今後とも、バス停の上屋等の整備を推進することで、公共交通を利用しやすい環境づくりに努める。

# 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 6 年 8 月 30 日  
金沢市交通まちづくり協議会  
会長 新保 博之

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

金沢市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

## 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

本市においては、少子高齢社会の進展、特に高齢者人口（割合）の増加とともに、高齢化や障害等によりマイカーを運転できなくなる住民に対応するための、公共交通による移動手段の確保が重要な課題となっている。

そのため、地域内の福祉タクシーの車両を増加させることにより、高齢者や障害者等が公共交通を利用しやすい環境を整備する必要がある。

（参考）

	平成 22 年 12 月	令和 5 年 12 月
金沢市全体	445,959 人	444,996 人
うち 0～64 才	351,439 人 (78.8%)	322,260 人 (72.4%)
65 才以上	94,520 人 (21.2%)	122,736 人 (27.6%)
	平成 22 年	令和 5 年
市内運転免許保有者	291,599 人	305,976 人
うち 65 才以上	41,475 人 (14.2%)	72,248 人 (23.6%)

## 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

### （1）事業の目標

市内の公共交通分担率を、現況（H30）の 9%から令和 14 年までに 10%以上とする。

（「第 3 次金沢交通戦略」成果指標による）

令和 6 年 3 月 31 日時点で、地域内には 42 台の福祉タクシー車両が存在するが、令和 6 年中に 2 台導入して、44 台まで増加させる。

### （2）事業の効果

福祉タクシーを導入することにより、高齢者や障害者等の移動の円滑化が図られるとともに、マイカー利用（送迎含む）からの転換によるタクシーの公共交通の利用者が増加することが期待できるほか、本市が進める「第 3 次金沢交通戦略」、「交通バリアフリー基本構想」の実現につながる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) <ノンステップバス導入> ・大型バス車両：北陸鉄道株式会社 . . . 7台 北鉄金沢バス株式会社 . . . 8台 <福祉タクシー導入> ・リフト付タクシー車両：なし ・スロープ付タクシー車両：北都交通株式会社 . . . 1台 石川近鉄タクシー株式会社 . . . 1台 ※台数は、令和6年度の導入予定台数（令和7年度以降は未定） <バス停上屋整備> ・北陸鉄道株式会社 「笠舞二丁目」バス停
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
・タクシー 身体・知的・精神 1割
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 金沢市内を運行する移動円滑化基準適合車両導入台数（関係分 令和5年度末現在） ・乗合バス 総車両台数 237台 うち 適合車両 237台（ノンステップ 141台）
〈福祉タクシーの導入に関する事業〉
〈バスターミナルに係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
6年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス	415,500千円 100%	21,000千円 5.1%	10,500千円 2.5%	10,500千円 2.5%	373,500千円 89.9%
福祉 タクシー 導入	4,736千円 100%	1,200千円 25.3%	0千円 0%	0千円 0%	3,536千円 74.7%
バス停上屋 整備	4,260千円 100%	1,420千円 33.3%	710千円 16.7%	710千円 16.7%	1,420千円 33.3%
合 計	424,496千円 100%	23,620千円 5.6%	11,210千円 2.6%	11,210千円 2.6%	378,456千円 89.2%

※総事業費については見込み額を記載。  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

7年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバス 導入	交付決定日以後着手  15台 2月28日完了											
福祉タクシー 導入	交付決定日以後着手  2台 2月28日完了											
バス停上屋整備	交付決定日以後着手 笠舞二丁目バス停  笠舞二丁目バス停 2月28日完了											

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和6年3月25日 計画（事業）内容について協議、合意  
 その他計画の詳細部については、以下の手続き等を行うことで合意
  - ・ 費用負担額（割合）は調整
- ・ 令和6年8月30日 費用負担額（割合）について協議、合意（予定）

## 8. 利用者等の意見の反映

協議会において、利用者代表委員（金沢市町会連合会副会長）に確認したほか、都市交通戦略・地域公共交通計画策定分科会委員（金沢市身体障害者団体連合会会長）の意見を反映した「第3次金沢交通戦略」においても、福祉タクシーの導入促進が位置付けられている。

（参考）第3次金沢交通戦略 一部抜粋

- ・ 駅、バス停のユニバーサルデザインの配慮やノンステップバス及び福祉タクシー車両導入の支援

駅における視覚障害者誘導用ブロックや音声案内の整備、バス停における上屋・シェルター、バリアレス縁石の設置など、ユニバーサルデザインに配慮した公共交通環境の整備を推進します（地域公共交通利便増進事業の活用を想定）。  
ノンステップバス及び福祉タクシーの車両導入を促進するため、支援を継続します。

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	石川県企画振興部交通総合対策監室
関係市区町村	金沢市都市政策局交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	北陸鉄道、西日本JRバス、JR西日本、IRいしかわ鉄道、石川県バス協会、石川県タクシー協会、私鉄バス労働組合協議会、金沢河川国道事務所、石川県土木部、金沢市土木局、石川県警本部交通部
地方運輸局	北陸信越運輸局、石川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	金沢大学教授、金沢工業大学准教授、北陸地方整備局、金沢商工会議所、金沢商業活性化センター、金沢市町会連合会、金沢市校下婦人会、金沢経済同友会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）金沢市広坂1-1-1

（所 属）金沢市都市政策局交通政策課

（氏 名）宮澤 鴻希

（電 話）076-220-2038

（e-mail）[miyazawa@city.kanazawa.lg.jp](mailto:miyazawa@city.kanazawa.lg.jp)